

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 2 月 9 日

事業所名

こどもサポート教室「きらり」小倉南校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			法令を遵守したスペースを確保しています。
	②	職員の配置数は適切である	○			法定基準プラス 1.5 名の指導員を配置しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			階段の手すり等はありませんが、テナントの構造上車椅子用のトイレがなく入り口からすぐに階段へとつながるためストレッチャーや車椅子対応が困難です。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			毎朝の清掃を行い環境を整えています。掲示物は児童の目線に合うよう低く貼りつけるなどの配慮を行っています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			半期に一度職員の個別面談を行い、目標設定と振り返りを行っています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			ガイドラインに従い保護者向けの事業所評価アンケートを年に一度実施しています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			株式会社クラ・ゼミ、こどもサポート教室のHPにおいて年に一度各事業所の自己評価表を公表しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在、第三者委員会は設置しておりません。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			(財)発達支援研究所の内部リンクにてサポート教室「きらり」独自の研修システムを構築しています。動画にて初任者研修を行うと共に、行政から案内のある虐待防止や感染症対策の研修に参加しています。
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			相談時の受付シート、体験時の利用者状況からアセスメントをとり、個別支援計画に反映させています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			初回の受付シートをアセスメントシートとして活用しています。

の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			地域交流の機会の提供については、現在事業所内で模索している段階です。その他についてはガイドラインに則った支援を提供しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			個別支援計画に沿う、一人一人に合わせた支援を提供しています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			児発管と指導員でケース会議を行い、お子様にあった支援プログラムについて協議する場を設けています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			一人一人の特性に合わせてプログラムを設定し、画一的な支援にならないよう配慮しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	○			集団個別を組み合わせ、お子様に合った課題の提供を行っています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝終礼時に支援内容の確認を行っています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			同上
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			毎回、個別支援計画に基づいた視点で指導記録をとり、モニタリングやケース会議の際などに活用しています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			3か月に1度モニタリング会議を開催し、必要に応じて支援内容の変更を行っています。※H30.12月以降は6か月に1度に変更
関係機関や保護者との	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児発管及び担当指導員など、そのお子様の状況を適切に把握できている者が参画する体制を整えています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			定期的に関係機関との情報共有やケース会議を行い、トラブルのないよう努めています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			現在は該当するお子様がいませんが、重症心身障害児以外で医療的ケアが必要な場合は主治医等と協議を行い受け入れ可能かどうかの判断をいたします。

連携関係機関や保護者との連携	②4	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	②5	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			連絡帳等を用いて情報交換し、必要があれば担当者会議を開催しています。
	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			情報提供の体制は整えています。
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			(財)発達支援研究所との連携。行政等で行われる、虐待防止研修などへの参加を積極的に行っています。
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在のところ、地域での活動機会はあまり提供できていません。近くの公園に行った際に、地域の他の子どもと交流することはあります。

保護者への説明責任等	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			北九州市自立支援協議会にはこども部会がありませんが、相談支援事業所の集まりが毎月第3木曜日に開催されているため、定期的に参加しています。
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			保護者が送迎に来られた際や連絡ノートを使用して連絡を取り合っています。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		送迎の際や、電話連絡の際に家庭での対応方法をアドバイスしています。ペアトレの知識について専門的なスタッフがいない為、現在研修や職員個々での勉強を行っています。
	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			事業所入り口付近に運営規定を掲示し、契約時に重要事項や利用者負担金についての説明を行っています。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			契約時、モニタリング時に書面と口頭で保護者への説明を行い、同意を得た上でサービスを提供しています。
③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			モニタリング説明時や個別支援計画変更時に、相談に応じる時間を設けています。それ以外でも要望があれば、子育ての悩みに関する相談を受ける体制を整えています。	
③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		年に一度、保護者会を設定し交流を図る予定ですが30年度は小倉北校が中心となって開	

					催したため、当事業所からの保護者参加は1名でした。	
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			管理者が苦情受付責任者となり、事故やトラブルの際には早急な対応を行っています。苦情が発生した場合には市役所にも報告し、その後の改善を図っています。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			イベント時にはチラシを作成し、各家庭への配布を行っています。活動概要については月間予定表を用いることで保護者へ伝達しています。	
38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			業務用PCはパスワードを設定し、個人情報ファイルは鍵のかかるキャビネットに保管しています。	
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			保護者の仕事の都合により連絡が取りにくい場合は、連絡ノートを使用したり、就業時間後に連絡したりして合理的配慮を行っています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		文化科学館や、緑地などの機関には協力をいただいておりますが、地域交流のイベントなどは実施できていない為、地域との交流機会を増やしていきます。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			職員への周知は徹底出来ていますが、保護者へのこまやかな説明が出来ていません。書面や口頭での説明を通して周知を図ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			毎月、防災訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			初回アセスメント時に必ず服薬・てんかん発作の有無を確認しています。てんかん発作時の対応については医師の指示書を掲示し、全職員で共有を行っています。
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			初回アセスメント時に必ずアレルギーの有無を確認しています。アレルギーがある場合には必ず職員に伝達し、おやつ提供時などに配慮するよう指導しています。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット発生時にはすぐに報告書を作成し、職員全体で把握できるよう掲示を行っています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			初任者研修時や行政主催の虐待防止研修に参加し、職員にもフィードバックを行っています。	

47	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している</p>	○		<p>現在、身体拘束が必要なお子様はいませんが、今後必要が出てきた場合には、個別支援計画への明記と本人・保護者への説明を徹底します。また、身体拘束を行う際には①切迫性②非代替性③一時性を確保し慎重に行います。</p>
----	---	---	--	--

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 31 年 2 月 9 日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」小倉南校 保護者等数（児童数）2 回収数 1 割合 50 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	<input type="radio"/>					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	<input type="radio"/>					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	<input type="radio"/>					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	<input type="radio"/>					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	<input type="radio"/>					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	<input type="radio"/>					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	<input type="radio"/>					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか				<input type="radio"/>		外出や平仮名の練習、小集団活動など個々に合わせたプログラムを実施しているので保護者への説明を行います。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			<input type="radio"/>			交流活動を検討します。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	<input type="radio"/>					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	<input type="radio"/>					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか				<input type="radio"/>		職員がペアトレの研修中であるため今後取り入れていきます。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	○					
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか		○				利用開始から間もなく、モニタリング等を事業所で行っていない為今後、保護者に対する助言等を行っていきます。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			○			保護者会を企画、実施いたします。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか				○		項⑭に準じる
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか		○				
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか			○			さらにわかりやすい情報発信を行っていきます。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	○					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	○					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか				○		当該児童が在籍中に避難訓練の実施が行えていない為、実施前と実施後には報告いたします。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	○					
	㉓	事業所の支援に満足しているか	○					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。